

第10回独立行政法人農林漁業信用基金林業信用保証業務運営委員会 議事概要

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和2年2月25日(火) 15時00分～17時00分
- (2) 場所 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル11階
独立行政法人農林漁業信用基金 第3・4会議室

2 出席者

(1) 運営委員

出資者：萩巢委員、川崎委員、白川委員、滝浪委員、西垣委員
学識経験者：伊藤委員、井上委員、水上委員

(出資者・学識経験者別 五十音順)

(2) 信用基金

今井理事長、森島副理事長、深水総括理事、宮澤総括理事、小林理事

(3) オブザーバー(主務省)

河南林野庁林政部企画課課長、村上財務省大臣官房政策金融課課長補佐

3 提出議案

(1) 審議事項

- ① 農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務に関する業務方法書の変更(案)について
- ② 令和2年度年度計画(案)について

(2) 報告事項

- ① 林業信用保証料率算定委員会の結果について
- ② 林業信用保証の利用拡大について
- ③ 林業信用保証における将来性評価の導入について

4 議事経過の概要及びその結果

議事に入る前に、運営委員の互選により井上委員が委員長に選出された。委員長は西垣委員を委員長代理として指名した。

引き続き議事に入り、信用基金から上記3(1)の審議事項について説明された後、審議が行われ、原案どおり承認された。また、(2)報告事項について信用基金から説明された。

運営委員からの主な意見等は、以下のとおり。カッコ内は、これに対する信用基金の説明。

【意見等】

- 業務方法書を変更するに至った根拠について説明願いたい。
(国有林野の管理経営に関する法律の一部を改正する法律により、独立行政法人農林漁業信用基金法の一部が改正され、信用基金の業務が追加されたことによるもの。)
- 素材生産業では、起業される方が増えている。国や県などの補助金もあるが、小規模零細な事業者に寄り添ってくれる金融機関が大切となる。
- 国有林の立木を購入する場合、伐採して搬出するまでの期間が最大3年間になることから、この間の運転資金が必要となるので、保証は重要である。

- 公共事業を受注すると、工期が長いのでお金が眠ってしまう。このため、事業者がしっかりとした計画を立てることに加え、支援体制が重要となる。
- 将来性評価については、支援体制が重要と考えられる。例えば、ヒアリングを実施する際には、協力者や支援者にも同席してもらうことによって、支援体制が確認できるとともに、申請者にとっても話しやすくなるのではないか。
- 信用基金の商品や将来性評価の検討に当たり、女性の雇用促進など、社会課題の解決に資する項目を視野に入れていけると良いのではないか。
- 将来性評価の審査ポイントについては、示された案で特に問題はないと考える。

以上